解散公告

当社は、平成二十九年十一月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十一日

島根県出雲市上塩冶町三九八番地

有限会社綜建ケミカル

清算人　吉田　定美

解散公告

当社は、平成二十九年十一月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十一日

広島県東広島市黒瀬町上保田一九八番地三

株式会社エフケイ

代表清算人　藤井　秀俊

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十一日

福岡県直方市大字下新入二九六五番地の二二

細田金属工業株式会社

代表清算人　細田　章

代表清算人　細田　宏

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年十二月十三日新潟市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十一日

新潟県新潟市東区若葉町二丁目一五番二六号

市場周辺土地区画整理組合

代表清算人　今村　慶一

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年九月十六日開催の臨時組合員総会で決議し平成二十九年十一月十三日の和歌山県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十一日

和歌山県田辺市五味三三二番地の二

五味生産森林組合

清算人　向井　虎夫

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十九年八月十二日開催の社員総会の決議並びに岡山県知事の認可により平成二十九年十一月十五日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十一日

岡山県玉野市胸上二六一二番地の五

医療法人敬心会

清算人　大萩　正治

解散公告（第一回）

当土地改良区は、平成二十九年十一月二十九日福岡県知事の認可により解散したので、当土地改良区に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十一日

福岡県田川郡添田町大字添田二一五一番地

清算法人桝田落合土地改良区

清算人代表　樋口　金光

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十九年五月九日開催の臨時総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十一日

大分県玖珠郡九重町大字町田二三五七番地

宝泉寺生産森林組合

清算人　矢野　政治

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十一月十八日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十一日

京都市東山区三条通大橋東三丁目三五番地

五　宗教法人三条敬神末廣教会

清算人　金森　明美

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十九年十一月十八日存続期間の満了により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十一日

京都府宇治市槙島町薗場九番地

宗教法人敬神槙島教会

清算人　齋藤まち子

解散公告（第二回）

当公社は、山口県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十一日

山口県下関市唐戸町四番一号

下関市土地開発公社

清算人　下田　賢吾

解散公告（第三回）

当組合は、平成二十九年十二月一日東京都知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十九年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十九年十二月二十一日

東京都大田区南蒲田三丁目一二番一〇号

糀谷駅前地区市街地再開発組合

代表清算人　米永　孝行

配当公告

山梨県甲府市朝気一丁目五番一〇号

破産者　株式会社みゆきや

右の者に対する甲府地方裁判所平成二十七年(フ)第二五五号破産事件の最終配当を行うので、次のように公告する。

一、配当に加えるべき債権の総額

金一一九、四八三、三二二円

一、配当することのできる金額

金二四、二五五、一八七円

平成二十九年十二月二十一日

山梨県甲府市中央一丁目九番六号青柳ビル三階　破産管財人　弁護士　川手　一郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道川上郡弟子屈町川湯温泉二丁目一番地、最後の住所北海道川上郡弟子屈町川湯温泉四丁目三番一六―一〇四号

被相続人　亡　岩﨑　慧

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月二十一日

北海道釧路市住吉二丁目一三番一七号

相続財産管理人　小笠原　寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県青森市中央一丁目二六八番地、最後の住所青森県青森市問屋町一丁目一五番一〇号

被相続人　亡　鶴岡　薫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年十二月二十一日

青森県青森市本町一丁目二番二〇号　青森柳町ビル九階　田村良法律事務所

相続財産管理人　弁護士　田村　良

第６期決算公告　平成29年12月20日

宮城県仙台市宮城野区榴岡４丁目６番１号

イー・ガーディアン東北株式会社

代表取締役　宮坂　誠

貸借対照表の要旨（平成29年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	234,149
	固定資産	12,162
	合計	246,312
負債及び純資産の部	流動負債	81,266
	株主資本	165,046
	資本金	4,000
	資本剰余金	23,579
	資本準備金	4,000
	その他資本剰余金	19,579
	利益剰余金	137,466
	その他利益剰余金	137,466
	（うち当期純利益）	(101,386)
	合計	246,312